

令和3年10月11日

令和3年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和3年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 令和3年10月11日（月）
10時00分～12時15分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	森	副	教	育	次	長	兼	生	徒	指	導	総	括	長
島 津 委 員	堀	教	育	次	長	兼	総	務	福	利	課			長
今 村 委 員	加	義	高	校	健	会	教	育	育	育	課			長
原 之 園 委 員	黒	保	社	文	化	財	課	特	支	援	教	育	室	長
堀 江 委 員	龍	大	義	務	教	育	福	利	課	人	事	管	理	監
馬 場 委 員	窪	中	総	教	職	員	課	人	事	管	理	參	補	事
	南	下	教	職	員	課	教	育	課					佐
	山	德	高	校	務		福	利	課					
	島	貴	総	務										
	留	兼												
	島													
	廣													

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和4年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について</p>	<p>令和4年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和3年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について</p>	<p>「令和3年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 令和3年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和3年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

教育長報告第2号，議案第2号，議案第3号，議案第4号，及びその他（7）については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和3年度第6回教育委員会定例会及び令和3年度第1回教育委員会臨時会の会議録について

令和3年度第6回教育委員会定例会及び令和3年度第1回教育委員会臨時会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 令和4年度公立高等学校生徒募集定員の策定について

－ 令和4年度公立高等学校生徒募集定員について，教育長の臨時代理により策定したことについて －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

（教育長） 異議がないので，報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 令和4年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

－ 令和4年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を策定しようとする事について －

〈義務教育課特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

（島津委員） 高等特別支援学校については，毎年希望者が多く，募集定員の枠を増やしてほしいという話をしていたが，今年度は倍率が0.8倍程度だった。希望者が多いにもかかわらず，倍率が低下している理由と今後の展望を教えてほしい。

南部地区特別支援学校ができるまでは，武岡台養護学校や鹿児島養護学校に通学すると思うが，それらの学校のキャパシティはどのような状況なのか。

（特別支援教育室長） 過去3年間の特別支援学級卒業生の進路状況等を見ると，公立，私立を含めて，高等学校への進学率が高くなっている状況である。

昨年度の高等特別支援学校の入学選考においては，鹿児島市内の私立高校との受験日が重なったこともあり，入学希望者が少なくなったのではないかと思うので，今年度は入学選考の日程を調整したいと考えている。

今後についても、高等特別支援学校の教育や取組等を積極的に発信し、魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたい。

武岡台養護学校については、昨年度と同様の募集定員としている。ただ、狭隘化の問題もあるため、来年度は、鹿児島養護学校と武岡台養護学校の高等部の入学者について考慮しながら、令和5年度の南部地区特別支援学校の供用開始に向けて、準備してまいりたい。

(原之園委員) 資料中に皆与志養護学校の記載がないのはなぜか。

(特別支援教育室長) 皆与志養護学校は高等部を設置していないため、資料には記載していない。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和3年第3回県議会定例会の状況について

- － 令和3年第3回県議会定例会に提案された議案や主な質疑事項等について －

〈副教育長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(2) 令和4年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の結果について

- － 令和4年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の受験者数及び合格者数等について －

〈教職員課人事管理監（県立）が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 倍率は年々低下しており、なかなか厳しい状況である。今後も、更に下がる可能性があるが、このような状況で、受験者数を増やすために、特別選考等を実施している。受験しやすい環境を作ることには繋がっているが、これだけでは倍率は上がらないと思う。

倍率が低い中で採用される場合、一般的に言えば、教員の質が少しずつ下がってしまう可能性があるため、教員の質の維持、向上については、採用後にしっかりと取り組んでほしい。

臨時的任用教員特別選考について、令和3年度と令和4年度で比較すると、受験者数が80人程度減少しているが、その理由を教えてください。

障害者雇用について、今年は合格者がいなかったが、結果的に法定雇用率は全体としてクリアしているのか。

(人事管理監（県立）) 臨時的任用教員の受験者の減少については、主に小学校で特別支援学級の増加が見られることから、採用数を増やしていること

が原因ではないかと考えている。

障害者雇用については、総合的に判断して採用しているが、今回は残念ながら合格者はいなかった。教育委員会の障害者雇用率については、令和2年度で、教育委員会全体で2.33%という状況である。法定雇用率が2.40%なので、そこには達していない状況である。

(島津委員) 臨時的任用教員特別選考の受験者数が減っていることについては、どのような理由があるのか。

(人事管理監(県立)) 昨年度、小学校教員の採用数を増やしたが、その際にこの選考に該当する臨時的任用教員が多く合格したことが一つの原因ではないかと思う。

(島津委員) 昨年度に臨時的任用教員が多く採用されたため、今年の受験対象者が減ったということか。

(人事管理監(県立)) そのとおりである。

(島津委員) 法定雇用率が残念ながら下回っているということであれば、何らかの工夫が必要なのではないか。

(人事管理監(県立)) 障害者雇用率の達成に向けては、教員採用試験を受験してもらうために、大学生に免許を取ってもらうことが大事だと思っている。大学を訪問するなどして、障害のある方であっても、教員免許を取って、教員になることができることをPRしていきたい。

(原之園委員) 受験者が減少していく中で、中教審でも3年次に試験を行うような提案がなされて、受験者増に向けて取り組みやすい環境が作られていると思うが、何か今後の対策は考えているのか。

(人事管理監(県立)) 大学3年時に受験する方針については承知しているが、実現に向けては、まだこれからだと考えている。受験者の増については、教育学部等で免許を取得した方々に、教員になってもらうことが一番だと思うので、大学と協働して働きかけてまいりたい。

(原之園委員) 教員になることはイメージ的に少し良くないと思われるような部分があるように感じるが、子供たちを導いていく素晴らしい仕事だということを伝えて、志望する学生が増えるように取り組んでほしい。

(質疑終了)

(3) 令和3年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の結果について

ー 令和3年度鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者数及び合格者数等について ー

(教職員課人事管理監(小中)が資料に沿って説明)

〈質疑〉

(馬場委員) 試験問題を見て、不祥事を根絶することも大事だが、どうすれば職員が働きやすいか、やりがいを持って働けるかという部分が教職員の人気に関わってくると思うので、管理職の方々にはより良い職場環境作りについても考えていただくと良いのではないかと感じた。

(人事管理監(小中)) 実は今回の試験でも、本県が進めている業務改善アクションプラン等を活用して、いかに職員が働きやすい職場環境を整えるかということが、職員のストレスを減らして、不祥事根絶にも繋がるのではないかとといったような回答もあった。御指摘のように、職場環境を整えるということが、業務改善の面からも、不祥事を減らす面でも非常に大事なことだと考えているので、これからもそのような形で進めてまいりたい。

〈質疑終了〉

(4) 令和3年度鹿児島県産業教育審議会について

－ 令和3年度鹿児島県産業教育審議会のテーマ等について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今回のテーマは「地域を支える人材の育成」ということだが、県外に人材が流出してしまうことに対して、地元で活躍してもらおう人材を育成するにはどうすれば良いかという背景から、このテーマが設定されたという理解でよろしいか。

(高校教育課長) 御指摘の部分もあるが、来年から実施される新学習指導要領では、地域や社会に開かれた教育課程をどう組むか、そのためのカリキュラムマネジメントをどうするかという視点がある。高校教育課の事業でも、未来の人材を育成する地域協働プロジェクトというもので、各地域ごとに地元企業や自治体とコンソーシアムを組んで、地域の学校の活性化ということに取り組んでいるが、そのような視点も踏まえたテーマ設定である。

〈質疑終了〉

(5) 鹿児島県高校生イングリッシュトレーニングキャンプ(オンライン)について

－ 高校生イングリッシュトレーニングキャンプ(オンライン)の参加者数、活動内容及び今後の課題等について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今回はオンラインでの実施だったが、コロナ禍の前と比べると参加者が少なかったのか。

(高校教育課長) コロナ禍の前は、キャパシティ等の関係で、定員を100名程度としていた。今年はオンラインの開催で、最大120名程度が参加できるのではないかと思っていたが、参加者数があまり伸びなかったことは残念であった。

(島津委員) 離島からの参加者については、あまり負担なく参加できることを考えると、オンライン開催も良いのではないかと思った。今後はリアルでの集合型のキャンプと並行して、オンライン開催も実施できるようにすると、子供たちに幅広く参加してもらえないかと思ったので、ぜひ検討してほしい。

〈質疑終了〉

(6) 公立学校における新型コロナウイルス感染症対策について

ー 公立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染症対策等について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(今村委員) 今回の資料を見ると、8月の第5波で感染者数が大幅に増えて、9月以降は少なくなっていることが分かる。実際に、第5波が急速に収束したことについて、専門家からも様々な意見が出ている。8月の第5波で一気に増えたことについては、仕方がない部分もあるが、少なくとも441人も感染者が出てしまったことについて、同じようなことが起こった時のために、データの分析が必要なのではないかと思う。

今までも感染が広がらないように教育委員会から指示を出して、現場もそれなりに動いてきたと思うが、それでもこのような状況になったことについて、今後に向けて何か対応を考えているのか。

(保健体育課長) 8月の感染者441人については、夏季休業中であったことなどから考えると、恐らく家庭内感染が多かったのではないかと考えている。

第6波に向けての対応については、今回の中身をしっかりと分析することが必要だと考えている。例えば、学校における対策は十分か、教育委員会として方針を決める際に、今回のことがどこまできちっと指導されたかなど、色々な点を評価して、次に備えてまいりたい。

(今村委員) 夏季休暇中だから家庭内感染が多かったのではないかということだが、もし、夏季休暇中のため、この程度の感染者数で抑えられたということであれば、学校が始まってからであれば、家庭内感染にプラスして、学校内で感染が広がったのではないかということも考えられる。

データを十分に解析して、平時の学校がある時期に感染者が大幅に増加する可能性を考えて対策を立ててほしい。

(堀江委員) 出席停止などで登校できない児童生徒への学習支援とその学習状況の把握など、各学校がどのような形で支援をしているかという実態調査は実施しているのか。

(義務教育課長) 出席停止などで登校できない児童生徒に関しては、文科省からも通知が出ており、主たる教材である教科書を中心に、ICTを活用して、しっかり学習を進めるよう市町村教委に対してお願いをしている。鹿児島市では7割程度の学校で端末を持ち帰り、ICTによって授業を行っていると聞いている。

実態調査については、今のところは実施していないが、今後検討してまいりたい。

(高校教育課長) 非常時にやむを得ず学校に登校できない生徒の学習指導のあり方については、今年の2月に文科省から通知が出されている。これによると、出席停止の生徒に対しては、学習に遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活を維持し、学校と生徒との関係を継続すること、学習指導を行う際は、主たる教材である教科書に基づいて指導すること、課題については生徒の発達の段階や学習の状況を踏まえ、適切な内容や量とすること、教員による学習指導と学習状況の把握をしっかりと行うことなどが示されている。

これを受けて、特に9月の分散登校、時差登校の時期は、県立高校においては、コロナ禍による出席停止等の生徒に対して、教員がメールや電話により、日々の生活状況の確認を行うとともに、教科書に基づく適切な量のプリントによる学習課題を課しながら、学習の進捗状況や成果の把握に努めている状況である。

また、学習指導の一部には、動画の配信やICTを活用した同時双方向型の学習支援を行っている学校もある。

学習状況と成果を適宜、教員が把握して、確認するということは非常に大事なことである。学習内容の定着が不十分と認める場合は、登校が可能になった後に、個別指導等の措置を講じることをお願いしている。

(堀江委員) ICTを活用した対面授業と遠隔授業を同時に行う、いわゆるハイブリッド型の授業を行っている学校が7割あるということだが、多くの学校が実施していると知って感心した。鹿児島市だけでなく、鹿児島県全体で実態調査をしていただき、ICTの活用を進めていただければ良いのではないかと思う。

(馬場委員) 資料中の臨時休業の状況については、月別に記載した方が分かりやすいと思った。

学校がある時は、子供たちは毎日熱を測って健康状況のチェックをしていると思う。夏季休暇中の8月は健康チェックが行われなかったということだが、感染者の441人は通常の日とどのように違っていたのか。例えば、どのようなルートで検査を受けるようになったのか。なぜ、このように差が出たのかというところは、

調べたら違いが分かるのではないかと思う。

(保健体育課長) 保健体育課には、学校や教育委員会から、この生徒はこのよう
な形で家族から感染をしたという報告がある。このような報告から、
8月は学校や部活動における子供間の感染ではなく、家庭内
感染がほとんどであった。家族が感染すると、保健所から家庭に
PCR検査等の連絡がある仕組みになっており、学校がその報告
を受け、教育委員会にも連絡があるような形になっている。

(馬場委員) 発熱といった症状よりも、家族の濃厚接触者ということで検査
をした事例が多かったということか。

(保健体育課長) 濃厚接触者で、熱などの症状があったということで検査したら、
感染していたということで、その部分については家庭内感染と報
告を受けている。

(教育長) 臨時休業中の月別の状況が分かる資料は手元にあるのか。

(保健体育課長) 手元にはない。

〈質疑終了〉

7 教育長報告
報告第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

8 議案
議案第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第3号 令和3年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図
書館等の決定について
(非公開)

議案第4号 令和3年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

9 その他
(7) 教育委員会の事務の点検・評価について
(非公開)

10 閉会